

平成30年2月7日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

輸血用血液製剤の使用時の安全確保措置の周知徹底について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今般、標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課から日本医学会宛に別紙のとおり周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

内容は下記のURLをご覧くださいませようお願いいたします。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T180202I0060.pdf>

なお、詳細は厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課（電話：03-3595-2395、担当：神垣氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内4260）
（担当・高橋）